

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021 年 1 月 1 日 ～ 2025 年 12 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：女性管理職の人数を 2025 年までに 9 名以上にする。(現在 8 名)

<対策>

- 2021 年 1 月～
 - ・女性従業員を対象としたキャリアアップ研修の実施(年 1 回)
 - ・全員が必要に応じて学習できる WEB 動画視聴型研修の拡充
 - ・女性従業員向け研修プログラムの体系化検討と導入
 - ・フィードバック面談を通じた女性従業員育成のための計画的な人事ローテーション、フォローアップの実施

目標 2：女性の平均勤続年数を 6 年 3 か月以上に引き上げ(現在 6 年 1 か月)

<対策>

- 2021 年 1 月～
 - ・長時間労働抑制、労働時間管理の改善促進継続
 - ・一年単位の変形労働時間制の活用
 - ・短時間勤務制度の活用
 - ・契約社員およびパートタイマーの処遇を一部引き上げ